

第6回川越市総合計画審議会次第

日 時：平成17年5月12日（木）

午後2時から

場 所：川越市庁舎7階7A B会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

4 議事

(1) 第三次川越市総合計画原案（基本構想）について

基本構想の理念

都市づくりの目標

- ・ 将来都市像
- ・ 基本目標
- ・ 将来人口（前期基本計画原案の人口推計を含む）
- ・ 土地利用構想（前期基本計画原案の土地利用を含む）

(2) その他

5 閉会

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	第 6 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会
開 催 日 時	平 成 1 7 年 5 月 1 2 日 (木) 午 後 2 時 0 0 分 開 会 ・ 午 後 3 時 5 5 分 閉 会
開 催 場 所	川 越 市 庁 舎 7 階 7 A B 会 議 室
議 長 (委 員 長 ・ 会 長) 氏 名	大 橋 豊 彦 委 員
出 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	審 議 会 委 員 : 別 紙 の 委 員 名 簿 の と お り (2 2 名) 市 職 員 : 別 紙 の 職 員 名 簿 の と お り (1 9 名)
欠 席 者 (委 員) 氏 名 (人 数)	犬 竹 庸 二 委 員、太 田 英 一 郎 委 員、小 澤 稔 夫 委 員、川 目 宰 一 郎 委 員、 立 原 雅 夫 委 員、山 村 健 仁 委 員、上 田 成 子 委 員、加 古 勉 委 員 (8 名)
事 務 局 職 員 職 氏 名	川 越 市 市 長 室 政 策 企 画 課 課 長 西 川 利 雄 副 参 事 小 谷 野 明 主 幹 渋 谷 不 二 雄 主 任 箕 輪 信 一 郎 副 主 任 今 野 秀 則 副 主 任 橋 本 充 史
会 議 次 第	1 開 会 2 会 長 あ い さ つ 3 報 告 4 議 事 (1)第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て (2)そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	・ 次 第 ・ 第 5 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 会 議 録 ・ 市 民 と 行 政 の 協 働 の イ メ ー ジ 図

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>開 会 午後 2 時 0 0 分</p> <p>1 開 会 (司 会 : 市 長 室 長)</p> <p>2 会 長 あ い さ つ</p> <p>傍 聴 希 望 者 (17 名) 及 び 川 越 ケ ー ブ ル テ レ ビ の 取 材 に つ い て 協 議 し、 出 席 委 員 の 了 解 を 得 る。</p>
事務局	<p>3 報 告</p> <p>今 回 の 会 議 資 料 の 確 認 と 第 5 回 川 越 市 総 合 計 画 審 議 会 の 会 議 に つ い て 概 要 説 明 を 行 う。</p>
事務局	<p>4 議 事</p> <p>(1) 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 原 案 (基 本 構 想) に つ い て</p> <p>基 本 構 想 の 理 念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基 本 構 想 に 関 す る 概 要 を 説 明 す る と と も に、 補 足 資 料 と し て 用 意 し た 以 下 の 資 料 に つ い て の 説 明 を 行 う。 ・ 市 民 憲 章、 第 二 次 川 越 市 総 合 計 画 の 将 来 都 市 像 及 び 社 会 環 境 か ら 導 き 出 さ れ る 理 念 の イ メ ー ジ 図 ・ 中 核 市 に お け る 基 本 構 想 の 理 念 の 例 ・ 市 民 と 行 政 の 協 働 の イ メ ー ジ 図 <p>【 主 な 意 見 】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第 二 次 川 越 市 総 合 計 画 に お い て も 市 民 憲 章 の 理 念 が 取 り 入 れ ら れ て い る の か。</p> </div>

事務局

- ・ 取り入れている。

「安全と安心」はどう違うのか。

- ・ 安全と安心は密接不可分の関係にあることからこのように表現している。

安全というのは客観的な基準をいうのではないか。例えばPL法での安全性の基準はどのような状態であっても安全であるということが保証できないと、これは責任を問われる形があると思う。

また、安全であるという保証がなくても安心感を持つことができる。例えば戸締りをしなくても安全ではないかもしれないが、その人のおかれた状況によっては、安心であるという場合があり得ると思う。

このような意味から安全と安心は異なると思う。安全かつ安心であるというまちは、ベストなまちという風と思う。

「環境にやさしい」とは、「自然」及び「環境に負荷をかけない」という意味で使っているのではないかと理解している。

基本構想の理念に不足しているものとしては、男女が共に社会をつくっていくという視点があると思う。

女性の社会的な役割は大きく変化している。医療の世界でもドクターにかなり女性の比率が増えてきていることが評価と同時に課題も生み出しているという報道があった。

また、人権という面からの検証も必要かもしれない。自分の意識や判断能力がどのように落ちていっても一人の人間としてきちりと満たされた生活を過ごす権利があると思う。地域に住む日本国籍以外の方々の権利も含めて人権に対する視点が少し薄いように感じる。

安全・安心の解釈としては、「安全」は物理的な安定、例えば交通事故とか災害というようなものを、「安心」は精神的な安定を指しているように考えれば違いが分かるように思う。

5点の理念は内容的には理解できるが、具体的なイメージが描きにくく分かりにくいように感じる。川越らしさを入れ込んでほしい。そのときに具体的なものをイメージして入れ込んでほしい。

基本的にこの部分は理念であるので、具体的な施策がただちに理念からイメージされるということはなかなか難しいし、その必要はないと思う。

まちづくりにおいてこんな方向に向かうんだということが市民の方に分かってもらえるような理念であれば十分であると思う。

ただし、その場合にも川越市のまちづくりにおける基本理念はすばらしい、分かりやすいというような独自性をどう作り出していくかが重要であると思う。

他市との理念を比べた場合、岐阜市や和歌山市では理念自体がどういうことをやるのかというのを想像させる言い回しになっている。

(和歌山市の)「個性の尊重と多様性の共存」のように「共存させるんだ」ということや「歴史・文化の継承と新時代の創造」、「自然環境の保全と人間活動の調和」のように何か一歩進めようとする概念まで入っている気がする。

第三次川越市総合計画原案の理念のように、具体的な概念を包含し、かつ、あったかい言い回しにすることにも意義はあると思う。

また、「市民と行政の協働」という表現の中に「地域ぐるみの生涯教育」というようなイメージの言葉が入ると大学等が含まれてくる余地があるのかなと思う。

岐阜市では「岐阜市ブランドの創出と発信」のように「産官学」の「産」を取り入れているが、例えば「川越ブランド」という言葉を具体的に理念に入れてしまったほうが地域振興のイメージが強くなると思う。「産官学」のイメージが薄いということは指摘できると思う。

「人にやさしい」という言葉は、「安全、安心」につながっているような気がする。したがって、「人と環境にやさしいまちづくり」は自然保護を中心とした「環境(にやさしいまちづくり)」でよいと思う。

「基本構想の理念」の「人と環境にやさしいまちづくり」に対応している（「都市づくりの目標」の）「基本目標」は、「人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち」であると思うが、そのほかにも「人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち」という個所で「環境」という概念が使われている。

「環境」という概念の使い方があいまいになっているという感じがあるので、もう少し「環境にやさしい」という言葉の用法がはっきりしないと、何を言っているのかわからないということになると思う。

環境を考える際はどうしても人間が中心となっていくものであるが、「環境」という言葉には、あえて人間以外のもの、動植物を含めてすべてのものが生きなければ人間も生きられないんだという意味を含めて使っていると思う。もう少しわかりやすい言葉であれば皆さんに理解していただけたらと思う。

基本構想の理念は、そんなに難しく考えることはない。こういう理念をもって川越市のまちづくりをやっていくんだということで考えていけばよいと思う。

すべてを網羅することは難しいと思うが、第二次川越市総合計画から抜けたものの中で必要だと思われる内容としては、「平和」、「健康」、「国際化」があると思う。

「安全・安心」と「平和」は異なっているし、本当に平和が保たれているのかという気がしている。

高齢者の介護の問題等を考えても、「健康」という概念はどこかに入れたいと思う。

第二次川越市総合計画では、「平等・公平で平和なまちを目指します」となっているが、「平和」は普遍的な大事な概念であると思う。今では言葉というものが頭の上をさっと通り過ぎてしまうが、しっかりと「平和」を植え付けていく、しっかりと心の中に留めておくという意味では理念として含めてもよいと思う。

ただ、(理念ではなく基本目標のような)次の段階に具体的な部分を議論してもよいと思う。

「平和」は人類が存続している限り永続的に達成しなければならない目標で、その意味では普遍的であると思う。

来年度から10ヵ年という極めて限られた期間の計画に、平和という普遍的で人類の課題である目標は、計画の前提や基礎になっていると思うが、第三次川越市総合計画の基本構想の理念の中に「平和」ということを入れなければならない必然性がどこにあるのかということを経験しなければならぬ気がする。

川越市のことについて定める基本構想の理念の中には「平和」を定めることの必然性はないと思う。あくまでも「基本構想の理念」は、市民と行政のまちづくりに対する考え方を示したものであるから、この中にイメージ的に含まれていると思う。

例えば「ふれあい、支えあいの安全・安心なまちづくり」も医療面、健康面、安全面そして平和も含まれているような気がする。この「基本構想の理念」の中に「平和」という言葉がふさわしいか議論する必要があると思う。

「ふれあい、支えあいの安全・安心なまちづくり」は非常にぬくもりがあり、人権を守る社会ということイメージしているように感じるが、下の説明文では、むしろコミュニティの大切さという全体的・集合的な集団的なものが全面的に出てきている。

そのため、「ふれあい、支えあいの安心」が必要である、市民一人ひとりの人権を守るという説明が欠けているように思う。

逆にコミュニティのほうが強調されてしまうと、本来の目的とは違う方になりかねないので言葉を考える必要がある。

「環境」は、社会環境、生活環境、国際環境というように使われる言葉であるため、「安全・安心なまちづくり」と多少かぶってしまう。「人と環境にやさしいまちづくり」での「環境」は、おそらく自然環境を指していると思うのでむしろ「ひとと自然にやさしい」のような分かりやすい言葉にした方がはっきりすると思う。

大橋会長

「新たな価値」の意味のかなりの部分に、観光という意味を込めていると思う。川越の個性として観光という一面があるので、そのように理解してよいのか。また、川越の個性としての観光を考えた場合に、「もてなしの心」のようなソフト面での市民参加を考えると、「協働」という言葉でなければならないのかを伺いたい。

「協働」は一緒に働くということが重要であるという意味で辞書にも掲載されている言葉である。

「人と環境にやさしいまちづくり」での「環境」は、自然環境や住環境をイメージさせるが、原案の「本市をとりまく社会環境」の「(2)持続可能な社会の新たな展開」の記述が説明文で欠けているため、「環境」の示そうとする内容について混乱が生じているように思う。地球環境問題や資源のことを説明文に加えれば「環境」の内容がはっきりすると思う。

今まで出た議論を踏まえて少し検討させていただく。

事務局

2 都市づくりの目標

(1) 将来都市像について

第三次川越市総合計画原案17ページの将来都市像について説明。

【主な意見】

将来都市像は総合計画で定めなければならないものなのか。

- ・ 将来都市像の定め方としては、語呂合わせをすとか字数を制限するとかのようなルールはないが、各自治体では将来都市像を定めている。ただ、定め方については短い文章や具体的な表現を用いているところもある。

現に第一次総合計画に相当する「川越市総合計画」においては「文化都市」というくくりで表現をしたり、第二次川越市総合計画では、自然と歴史を生かした中で市民がいきいきと新しい暮らしを創造するような人間尊重の都市という表現としている。

この言葉は、行政運営においていつも御旗として身近なところで使うという方法がある。覚えやすい、覚えにくいということもあるし、例えば今回の方が短文で分かりやすいなどの特徴もあるが各自治体でもさまざまな状況となっている。

将来都市像は、スローガンのような使い方としているのか。懸垂幕に掲げたり、封筒や冊子にキャッチフレーズ的に使うとしても、少々キャッチフレーズ過ぎるきらいがある。

- ・ 第二次川越市総合計画の将来都市像である「自然と歴史を生かし、市民がいきいきと、新しい暮らしを創造するまち」を聞いて市民の方々がそのまま言葉として頭に残るという面では中々難しいということがあった。

計画の看板、キャッチフレーズとして第二次川越市総合計画では「未来に萌える歴史のまち」という表現を使った。市民とともにまちづくりをする上においてのスローガンであ

事務局

り、将来都市像を認識いただくという意味からしても、今後についても将来都市像を封筒や冊子等に活用していきたい。

語呂が悪いのではないか。「みんなでつくるまち、いきいき川越」ならば理解できるが、「みんなでつくる、ひと」というつながりは「みんなでひとをつくる」とも解釈もできるので一考を要すると思う。

将来都市像は10年後にこういう都市にしたいということ謳いたいのだと思うが、「みんなでつくる、ひと、まち、いきいき川越」の意味を考えると、市民に色々意見を言ってください、「協働」でまちづくりを一緒にやりましょうという意味なのか、それとも川越の特徴を生かしてこんな町に10年後はしたいという意味なのかが分かりにくい。

前回も言ったようにもっと水を大事にすることや緑を大事にすることで環境的にも川越市はこういうまちにしていくんだ、とか「やさしいまち」というのも結局人だけでなく自然にとってもやさしいんだということを具体的に表すことの方がよいのではないかという気がする。

原案のような表現もあるとは思うが、10年後を想定したときにもっと具体的にとらえて「川越の10年後は水と緑が豊かになるような町にするんです」という方がむしろ説得力があり、市民になじみやすいと思う。

将来都市像が10年後を想定して表現をするものであるとすれば、キャッチコピーのような感じを受ける。下の句の「いきいき川越」をまちづくりに変えれば理念にいてもおかしくない文言である。もう少し具体的な表現の方がイメージできると思う。

少子化が問題となっているので、例えば“子どもを生むなら川越市”というように分かりやすい表現の方がイメージできると思う。

“子どもを生むなら川越市”という目的や将来のためにどうしたらよいかということで「みんなでつくる、ひと、まち、いきいき川越」であれば分かるが、「みんなでつくる、ひと、まち、いきいき川越」が10年後の目標だとするとちょっとぼやけてしまう。

原案の将来都市像は手段のことを言っているのではない。目的と手段がごっちゃになった抽象的な言葉なので分かりにくいのとキャッチコピー的なものになっているのだと思う。

事務局

期間的な問題はあるものの、標語とかスローガンのものは公募ということも考えられる。過去の総合計画においても「誇りをもてる都市」、「国際性のある文化都市」、「新しい暮らしを創造するまち」という流れできているのであるから、あまりバラバラな都市像よりもある程度の統制を持ったものがよいと思う。

公募もよいとは思いますが、総合計画審議会の責任としては我々がまずどういう表現がよいのか、どういう内容にすべきなのかということ議論したほうがよいと思う。

川越市のキャッチコピー的なスローガンの問題だと、専門家の方に考えてもらった方がよい案が出てくるのではないかと。その中で選択すればよいと思う。考えるのはちょっと難しいと思う。

- ・ 将来都市像は手段と状態が混在しているという意見があったが、要は状態を示すものである。「みんなでつくる」という手段が入っているが、そういうことをした上である状態を目指しましょうということで表現をしている。市民の皆さんと行政とが協力して人もまちもいきいきしている状態をつくりたいという意味である。

都市像とそれぞれの施策の関係では、こういう都市を目指したいということで色々な施策を考えるので、将来都市像はスローガンのように覚えやすいことに越したことはないが、それと重要なものがあるべき状態を的確に示している都市像である必要がある。

今回は文化都市などを用いていないのは、社会環境の変化の多くが第二次川越市総合計画と同様に第三次川越市総合計画にも重なっているためである。

高齢化が少子高齢化へ、情報化の進展や地方分権の進展な

ど、問題が現実化、深刻化している状態である。したがって、社会環境の変化が市民に与える影響は非常に強いであろうということで、今回は活性化ということに力点を置いている。人もまち全体も活性化している状態をつくりたいという意味でつくっている。

事務局が作成した案についてこれだけ意見があるのであるから、事務局に任せないでこのようなものがよいのではないかという案を持ち寄ったらよいのではないか。そうすればたくさんの意見の中から集約したらよいと思う。

将来都市像については来週までに委員が考えてペーパーで提出することとする。

事務局

(2)基本目標について

第三次川越市総合計画原案 17 ページの基本目標について説明。

【主な意見】

基本目標の「健全な行財政運営の推進」は唐突な感じを受ける。穿った見方をすれば、都合の悪い部分は市民のほうにいて、都合のよいところを残すようなそういう意味の「協働」なのかというようにもとらえられる。なんとなく場違いな表現に感じるが、あえてこの表現を入れる意図とは何か。

事務局

- ・ 各分野別の基本目標をみても、「協働」という言葉が表れている。また国と地方を通じて財政運営を慎重にやっていく上には、健全な行財政運営も必要になってくる。

このようなことから、各分野にまたがる「協働」ということを頭出ししつつ、ともに共通する基本目標ということで「協働によるまちづくりと健全な行財政運営の推進」を掲げたところである。

かつてはまちづくりという分野は、公共部門が独占的にやってきた部分である。ところが市民が成熟して市民と一緒にやっていかなければいいまちづくりができなくなってきたという時代の変化を踏まえたスローガンである。

もう一つの「健全な行財政運営の推進」は、平成18年度から10年間という期間を考えると、極めて財政的に厳しいという状況の中で、これからのまちづくりをする上でのポイントは「健全な行財政運営の推進」であるという意味を込めて書いてあるのだろうと思う。

「健全な」という言葉の意味を議論する際には、しっかりとした数値目標的なものについても議論してもらいたい。

34万人に対する行政サービスが行政の職員でできるのかどうか、同じ財源の中でよりよいサービスを提供するためには委託化を拡大していくとかを含めて基本目標に掲げているのか。

- ・ 計画を策定する上においては、アウトソーシングのあり方、或いは行政自らがどこまでやるのか、さらには市民の方が参

事務局

画することによって市民サービスが実現できるのか、そのような判断が必要であると思う。

そのようなことを総合的かつ計画的に実施していくという部分での意味合いを含めて「健全な行財政運営」、さらに現下の財政状況を見据えたときには、極めて厳しいような状況もあるという部分がある。そういったことは行政内部においては、すべての計画や施策を展開する場合においては決して忘れることの出来ない部分であるので言葉として記述しておきたいのが狙いである。

今回の計画の特徴としては「協働」という言葉がかなり強調されているところにある。これまでの（総合計画策定の）プロセスでもかわごえ市民会議から意見を聴くといった今までにないような形での具体的な経過もある。

このようなことからすると、「協働」が第三次川越市総合計画原案でのキーワードとなっている。第二次川越市総合計画では、芽出しとして使っていた「協働」が今回は前面に出ているという特徴がある。

正面を切って「健全な行財政運営の推進」といわれると、今後10年間は予算がないから我慢してくださいと、我慢をしながらお互いにいい施策をしましょうよというように、我慢しなさいということが前提で「行財政運営の推進」をしなさいといわれているような気がしないでもない。

これを他の言葉を使って財政の厳しさということが分かれば理解できると思う。言葉として「健全な行財政運営」ということを訴えられると何だという感じを受ける。

- ・ 一つ一つの言葉の意味の重要性を実感している。逆にいえば責任を持った言葉の使い方をしなければならないことを痛感している。表現については、審議会委員の意見については真摯

に受け止め、答申の中にも触れていただければ、趣旨に沿った形でさらに慎重に使い分けを心掛けていきたい。

「協働」という概念が他の分野に共通することはよいと思うが、「健全な行財政運営」という言葉を「協働」と関連付けて解釈すれば、「コンセンサスに支えられた行財政運営」ということになると思う。「健全な行財政運営」とは、皆さんの意見によるイメージで取捨選択を行い新しい目標に近づくというように思う。

「協働によるまちづくり」と「健全な行財政運営の推進」は異なるものである。この2つを分けて書けば誤解が生じないと思う。

「健全な行財政運営」というよりは、はっきりと行政改革をやりますとか財政運営をやりますと謳った方がよいと思う。言葉を簡単にして行財政運営としてしまうと何なのかということになると思う。

例えば川越市の今後の10年の中では職員の退職金の問題がある。年に100人ぐらい退職するとなると、毎年30億円ぐらいかかってくる。それが4～5年続くだけで150億円～200億円になってしまう。こういうことを考えたときに果たして健全な財政運営ができるのかという話にもなりかねない。これが遠からず来るのであれば、「協働によるまちづくりをしますと同時にそれに見合うような行政改革や

財政運営をやらざるを得ない」ということをきちんと謳った方がよいという感じがする。

例えば歳入面でも市長の考え方と市の置かれている状況とのギャップがある。例えば都市計画税の問題はその典型だろうと思う。この辺をどうする気なのか、又避けて通れない話だと思うから議論してそれなりの方向を出さなければ財政運営も大変なことになると思う。

公助・共助・自助という言葉があるが、ともに助け合う「共助」については、市場とは違った形での助け合いの部分を含みながら形作られてきた。しかし「協働」は「働く」という要素を含んでいるのであるから、働いたものに対してはそれなりの支払い（ペイ）をしなければならない。

公であるか民であるかは別にして、「働く」という表現をする場合にはペイをするという概念であるから、そのこ

とによるまちづくりと健全な行財政運営をやっていくというときには、かなりの行政のスリム化を含むということは自然な理解であると思う。

「健全な行財政運営」ということを念頭に置いた「ともに働く」、「協力して働く」という「公」と「民」との重なり合う部分に「共助」ではなくペイするということを前提とした表現であると理解している。

川越市の財政状況はすでに硬直化しているのではないかとこのように認識している。民間経営者からみるとまだまだ行政は甘いという言葉が異口同音に唱えられる。民間は血の滲むような思いで徹底したコスト削減を行って事業を継続しているのが現実である。

したがってこの文章は「徹底した行政改革を進めます」という表現の方が訴える力はあると思う。本音を突いてはっきりと明言した方がより市民には納得してもらえと思う。

「徹底した行政改革」という言葉が具体的になったときにどのような分野でどのように使われるのか懸念を持っている。行政改革が場合によっては弱い者いじめになっている部分を感じるため、徹底した行政改革でコストダウンを向ける先が問題に感じる。

みんなが同じ負担をするのであるからといっても個々

事務局

によっては負担感が異なると思う。「徹底した行政改革を進めます」という言葉を金科玉条のごとく扱うと、具体的な施策一つ一つにおいて弱い者のための施策という部分が見えなくなるおそれがある。

国の動向等から考えて行財政改革を否定するものではないが、基本目標に「健全な行財政運営」を入れなくてはならないのかという疑問がある。また、「行政改革」といった場合に弱い者いじめにならないような視点を持つ必要があると思う。

「協働」よりもともに生きるという「共生」という方が使われているのではないか。「協働」は硬い言葉のように感じる。「生きる」という言葉の中には「働く」という意味も含まれていると思う。

まちづくりも周りの人のために自分が積極的にやる。行政は市民のために、市民は行政のためにというようにお互いのために自分が身を粉にして働くということが大事だと思う。私の好きな言葉に「喜び」という言葉があるが、何かをできる喜びというものを将来都市像の中に組み込んで欲しいと思う。

将来都市像と同様に意見がある場合は次回までに委員が考えてペーパーで提出することとする。

(3) 将来人口について

特に意見はなく、原案のとおりとする。

(2)その他

次回の会議日程の確認を行う。

第7回：5月19日（木）14：00～16：00 7 A B 会議室

会議における委員のパソコンの持ち込みについて
資料等を参照するため、パソコンの持ち込みについて委員より
申し出があったため諮った結果、了承された。

6 閉会

閉会 午後3時55分

第6回川越市総合計画審議会委員名簿

1 市内の公共的団体等の代表者			
	氏名	選出母体等	備考
1	石黒 高子（注）	国際ソロプチミスト埼玉	出席
2	犬 竹 庸 二	（社）川越市医師会	欠席
3	江 島 喜 一	川越市自治会連合会	出席
4	大 熊 敬	川越市身体障害者福祉会連合会	出席
5	太 田 英一郎	（社）川越青年会議所	欠席
6	小 澤 稔 夫	いるま野農業協同組合	欠席
7	可 児 一 男	特定非営利活動法人川越蔵の会	出席
8	川 目 宰一郎	川越商工会議所	欠席
9	小 瀬 博 之	かわごえ環境ネット	出席
10	小 林 充	川越市老人クラブ連合会	出席
11	渋 谷 多賀子	川越市交通安全母の会	出席
12	鈴 木 守 人	連合埼玉川越地域協議会	出席
13	立 原 雅 夫	川越市姉妹都市交流委員会	副会長 欠席
14	福 田 光 一	川越市PTA連合会	出席
15	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会	出席

2 学識経験者			
16	片野 広隆（注）	市議会議員	出席
17	倉 嶋 美恵子	市議会議員	出席
18	山 村 健 仁	市議会議員	欠席
19	菊 地 実	市議会議員	出席
20	松 岡 秀 仁	市議会議員	出席
21	栗 原 賢 一	市議会議員	出席
22	上 田 成 子	学識経験者（大学教授・女子栄養大学栄養学部）	欠席
23	大 橋 豊 彦	学識経験者（大学教授・尚美学園大学総合政策学部）	会長 出席
24	加 古 勉	学識経験者（大学院教授・東邦音楽大学大学院）	欠席
25	渋 井 慶之進	学識経験者	出席
26	馬 場 弘	学識経験者	出席
27	藤 井 みどり	学識経験者	出席
28	松 本 弥 生	学識経験者（弁護士）	出席
29	矢 澤 則 彦	学識経験者（大学助教授・東京国際大学言語コミュニケーション学部）	出席
30	吉本 國春（注）	学識経験者（大学教授・東洋大学工学部）	出席

（注）はホームページ上、一部表記できない委員名です。関連情報「ホームページと異なる委員名」をご覧ください。

第6回川越市総合計画審議会川越市職員名簿

職名	氏名	備考
助役	井上 晶子	
助役	細田 照文	欠席
収入役	坂口 一雄	
教育長	山浦 秀男	欠席
市長室長	戸口 元夫	
総務部長	小高 勇	
財政部長	高梨 耕治	
市民部長	青木 利彦	代理：服部次長
保健福祉部長	酒井 正代	代理：佐藤次長
環境部長	久都間 益美	
経済部長	柴田 耕治	
まちづくり部長	小沢 行雄	
建設部長	宮崎 正美	
経営管理部長	大野 英夫	
事業推進部長	仲 敏	
生涯学習部長	上野 俊夫	
学校教育部長	栗田 博	
消防局長	野口 昇	代理：水村課長
政策企画課長	西川 利雄	
行政管理課長	栗原 薫	
財政課長	久保田 喜久夫	